

文部科学省における 防災教育の現状について

令和3年 6月23日



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

最近の災害発生状況

出典：内閣府(防災)、国土地理院HP

東日本大震災(2011年):被害の特徴

1. マグニチュード9.0という我が国の観測史上最大の地震。
2. 広範囲に揺れが観測され、日本各地で大きな津波が発生し、沿岸部で甚大な被害が発生、多数の地区が壊滅。
3. 加えて、原子力発電施設の事故が重なるという、未曾有の複合的な大災害となった。



○被害状況データ

(2021年3月9日現在)

最大震度	7(宮城県北部等)
死者・行方不明者	22,303人
負傷者	6,242人
被害額(概算)	約16兆9千億円
家屋被害 全壊	122,005棟
最大避難者数	468,653人

御嶽山 火山噴火

2014年9月27日噴火
死者57名、行方不明者6名
(2014年11月6日現在)



(火砕流が3km超流れ下った)

熊本地震

2016年4月M7.3最大震度7
死者273名
(2019年4月12日現在)



(熊本県南阿蘇河陽地区 阿蘇大橋付近)

平成30年7月豪雨

2018年7月
死者237名、行方不明者8名
(2019年1月9日現在)



(岡山県倉敷市真備町)

令和元年東日本台風等

2019年9・10月
死者104名、行方不明者3名
(2020年4月10日現在)



(長野県長野市大字大町)

学校における防災教育の実施状況(平成30年度)

	調査対象	指導している学校	教科	総合的な学習の時間	学校行事	児童会・生徒会活動・クラブ活動	学級活動 ホームルーム活動	その他
合計	35,793	35,690 (99.7%)	18,865 (52.7%)	11,505 (32.1%)	28,987 (80.9%)	4,567 (12.7%)	26,216 (73.2%)	2,241 (6.2%)
小学校	19,411	19,394 99.9%	10,775 55.5%	6,231 32.1%	16,912 87.1%	1,967 10.1%	14,916 76.8%	1,108 5.7%
中学校	10,072	10,042 99.7%	5,659 56.2%	3,904 38.8%	7,198 71.5%	1,724 17.1%	7,246 71.9%	667 6.6%
義務教育学校	87	87 100.0%	56 64.4%	38 43.7%	69 79.3%	25 28.7%	64 73.6%	8 9.2%
高等学校	5,040	4,987 98.9%	1,959 38.9%	1,051 20.9%	3,909 77.6%	713 14.1%	3,217 63.8%	306 6.1%
中等教育学校	54	53 98.1%	21 38.9%	18 33.3%	41 75.9%	13 24.1%	40 74.1%	3 5.6%
特別支援学校	1,129	1,127 99.8%	395 35.0%	263 23.3%	858 76.0%	125 11.1%	733 64.9%	149 13.2%

出典: 学校安全の推進に関する計画に係る取り組み状況調査(平成30年度実績)
※合計数は、表に記載のある学校を安全教育推進室において再集計した数値

●災害安全に関する指導している学校は、99.7%であり、概ね全ての学校において災害安全の指導が行われている。
※本調査は、学習指導要領(平成20年、21年告示)のもとで行われた調査である。

防災を含む安全に関する教育 (現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育内容)

総則	体育科	特別の教科 道徳	理科	社会科
<p>総則</p> <p>【特別の教科道徳第5学年及び第6学年】 A 主として自分自身に関すること [節度, 節制] 安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛けること。</p>	<p>体育科</p> <p>【特別の教科道徳第5学年及び第6学年】 A 主として自分自身に関すること [節度, 節制] 安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛けること。</p>	<p>特別の教科道徳</p> <p>【特別の教科道徳第5学年及び第6学年】 A 主として自分自身に関すること [節度, 節制] 安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛けること。</p>	<p>理科</p> <p>【理科・第5学年】 B 生命・地球 (3) 流れる水の働きと土地の変化 ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。 (ウ) 雨の降り方によって、流れる水の速さや量は変わり、増水により土地の様子が大きく変化する可能性があること。</p>	<p>社会科</p> <p>【社会科・第5学年】 (5)ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ア) 自然災害は国土の自然条件などに関連して発生していることや、自然災害から国土を保全し国民生活を守るために国や県などが様々な対策や事業を進めていることを理解すること。</p>
<p>家庭科</p> <p>【特別活動】 [学級活動] (2)ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成 [学校行事] (3) 健康安全・体育的行事</p>	<p>特別活動</p> <p>【特別活動】 [学級活動] (2)ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成 [学校行事] (3) 健康安全・体育的行事</p>	<p>総合的な学習の時間</p> <p>【特別活動】 [学級活動] (2)ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成 [学校行事] (3) 健康安全・体育的行事</p>	<p>生活科</p> <p>【特別活動】 [学級活動] (2)ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成 [学校行事] (3) 健康安全・体育的行事</p>	<p>図画工作</p> <p>【特別活動】 [学級活動] (2)ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成 [学校行事] (3) 健康安全・体育的行事</p>

小学校学習指導要領(平成29年告示)総則

学校における安全教育により育成を目指す資質・能力

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養



安全に関する様々な課題に関心を持ち、主体的に自他の安全な生活を実現しようとしたり、安全で安心な社会づくりに貢献しようとしたりする態度を身に付けていること。

生きて働く知識・技能の習得



様々な自然災害や事件・事故等の危険性、安全で安心な社会づくりの意義を理解し、安全な生活を実現するために必要な知識や技能を身に付けていること。

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成



自らの安全の状況を適切に評価するとともに、必要な情報を収集し、安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動するために必要な力を身に付けていること。

出典：学校安全資料「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育



防災教育の実践例

生きて働く知識・技能の習得

各教科等における防災教育



社会科「くらしを支える情報（緊急地震速報について）」



理科「流れる水のはたらき」



学級活動「登下校中の安全（地震が発生したら・・・）」

あらゆる時間・場面を活用した指導



学校行事「運動会における防災の視点を取り入れた種目」



掲示物による日常の啓発

小・中合同研修会の実施



「防災教育カリキュラムの作成」

育成すべき資質・能力の明確化→
各教科等における指導の計画



防災教育の実践例

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

地域の災害リスクについて考える

防災の専門家、地域住民からの情報をもとに地域の防災上の課題について探求的に学習する



総合的な学習の時間「地域防災マップをつくろう」

状況に応じて、自分の取るべき行動を判断し、行動する



「緊急地震速報を活用」



小・中学校合同避難訓練(地震・津波想定)



「火山噴火を想定」



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

防災教育の実践例

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性の涵養

地域の安全意識の向上を願って、自分たちが調べた地域の災害リスクを地域住民へ発信する

地域住民への防災意識の啓発



防災マップの発表会



所在地:高知県

【まとめ(抜粋)】

- ・保育園とデイサービス「さくら貝」(高齢者施設)は海に近く津波の影響を受けると考えられる。避難経路にある橋も落ちる可能性がある。
- ・橋脚に亀裂があり、地震で崩れるのではないかと。→高台への移転、橋脚の修理へ

ボランティア活動

自分たちができる地域貢献活動を考えて取り組む



津波浸水地域での植栽活動



仮設住宅訪問・合唱披露



農地整備ボランティア活動



特定のテーマに重点を置いたコミュニティ・スクールの導入事例（熊本県）

熊本県では、熊本地震の経験を踏まえ、災害時の対応が円滑に進むよう、県立高校に「防災」に重点を置いたコミュニティ・スクールを導入し、地域と学校の連携・協働を進め、地元自治体（市町村）との避難所指定の協定締結を進めるとともに、地元住民との合同防災訓練など、地域と一体となった取組を実施

背景・取組概要

熊本県では、平成28年(2016年)4月の熊本地震において、市町村との避難所指定の協定の有無に関わらず、多くの県立高校が避難場所となり、

- ・避難所運営に係る体制（教職員の役割など）が明確に整備されていない
- ・トイレや空調などの設備や備蓄品などが不足

などの課題に直面した経験から、**地域と一体となった防災体制の構築**に向けて、「**防災**」に重点を置いたコミュニティ・スクールを導入

工夫・ポイント

- ◆ 学校運営協議会の委員に、**関係機関職員や自治体職員など防災の専門家**を任命
- ◆ 学校運営協議会の**承認事項に、防災教育や県立高校を中心とした地域防災に関する事項を追加**することで、学校運営協議会を活用して、関係者が**学校だけでなく地域全体の防災の課題などを共有**



特徴的な活動

- ◆ **専門家や地域の意見を踏まえた学校防災マニュアル**の策定
- ◆ 地元**市町村との避難所指定の協定締結**
- ◆ **学校と地域の合同防災訓練**や**避難所運営シミュレーション**等の実施



関係者の声

- (学校)「地域と合同で防災訓練を実施することで、生徒及び教職員の意識が高まった。」
- (地域)「高校生が地域を学び、地域と関わることで、地域への愛着心や防災への認識も深まる。」
- (生徒)「災害が起きた時に、私たち高校生が地域の方々を助けられるように取り組んでいきたい。」

- ◆ C S 導入状況（県立高校）
H28: 2校 → H29: 50校(100%)
- ◆ 避難所指定の協定締結数
40校（R2年8月時点）

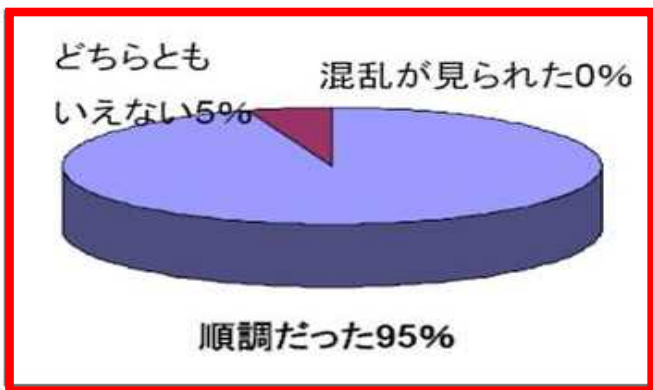
地域学校協働本部等の震災時の様子

◆ 東日本大震災時、避難所において自治組織が立ち上がる過程は順調だったか。(校長) (宮城県)

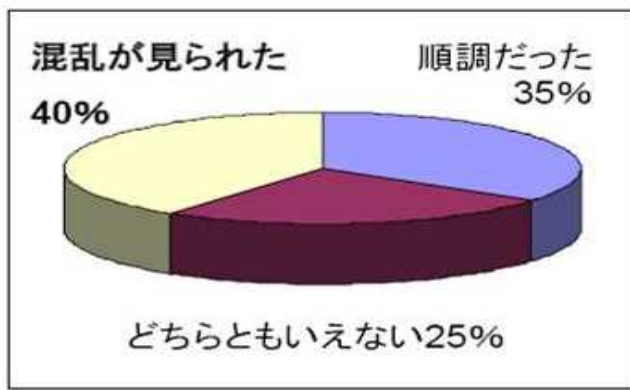
地域と学校の協働体制の概要

Q 避難所において自治組織が立ち上がる過程は順調だったか。(校長)

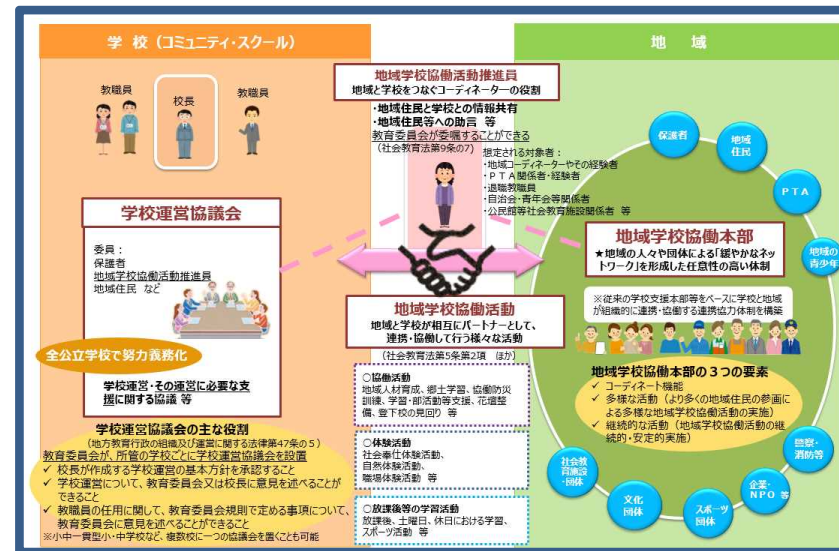
(学校支援地域本部設置20校)



(学校支援地域本部未設置20校)



(東日本大震災後の宮城県内の小中学校校長40名へのアンケート調査：文部科学省調べ)



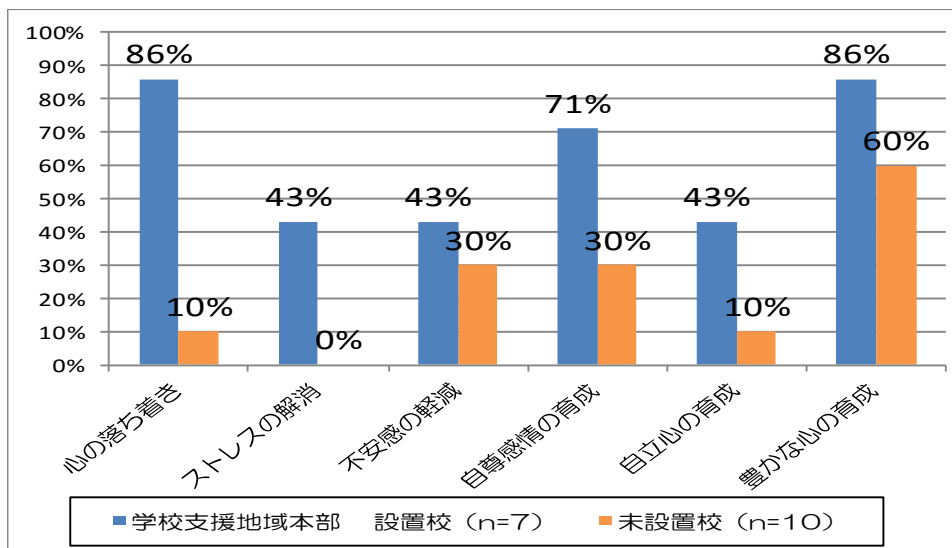
◆ 平成28年熊本地震における地域学校協働本部 (学校支援地域本部) の設置による被災後の効果

● 平成28年熊本地震時においても、学校支援地域本部設置校では、地域住民、学校教職員、児童生徒の結束力が高まっていたため、避難所の運営がスムーズであったとの声を聞いている。(熊本県教育委員会へのヒアリングより：文部科学省調べ)

● 学校支援地域本部の設置校では、未設置校と比べて、地震後に地域のボランティア等と連携・協働 (学校支援活動) した取組を実施し、子供たちの行動面に与える効果が高かった。

※ 地域のボランティア等と連携・協働 (学校支援活動) した取組を実施して、各学校で見受けられた子供たちの行動面に与える効果について「大変効果が得られた・ある程度効果が得られた」と回答した学校の割合 (地震後1年半を経過した時点)

(熊本地震後で震央となった益城町と周辺6町村の小中学校18校へのアンケート調査：文部科学省調べ)



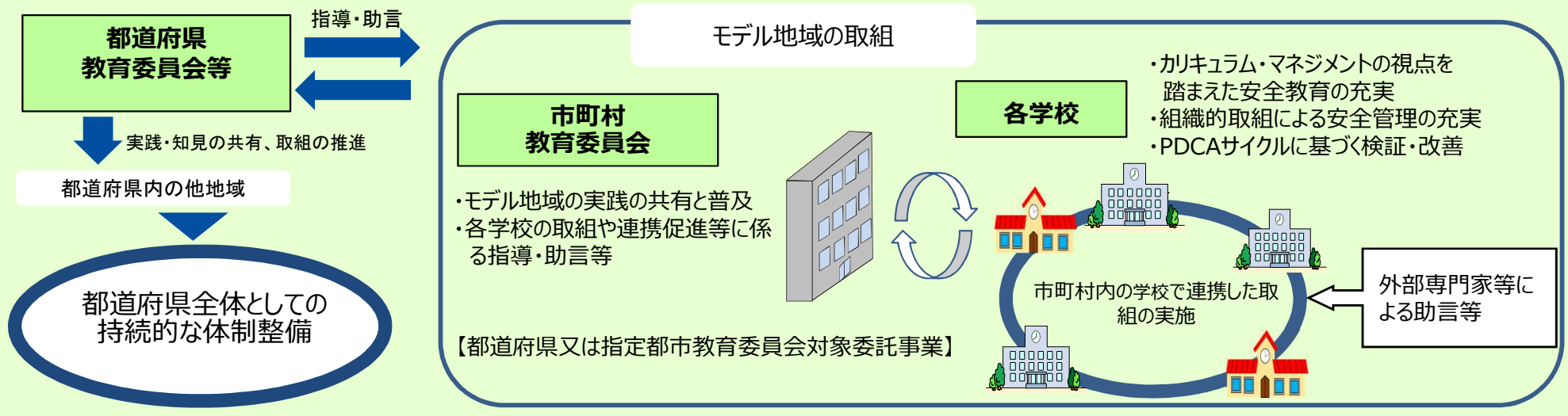
学校安全に関する課題

- ・学校管理下で発生する事故・事件などは全体として減少しているものの、児童生徒等の発達段階や地域の特性に応じた取組を推進する必要がある。
- ・学校安全に関し、地域間・学校間・教職員間の取組の差があるとともに、継続性が確保されていない現状がある。
- ・学校における働き方改革を受け、学校と地域の適切な役割分担を促進し、学校、家庭、地域及び関係機関が連携した、学校安全推進体制の構築を図る必要がある。

「学校安全推進体制の構築」

地域全体での学校安全推進体制の構築を図るため、セーフティプロモーションスクール（SPS）※等の先進事例を参考とするなどして、学校安全の組織的取組と外部専門家の活用を進めるとともに、各自治体内での国公立・私立を含む学校間の連携を促進する取組を支援する。

※学校・家庭・地域・関係機関が一体となって学校安全の取組を継続的に実践する学校



<p>組織的取組による安全管理の充実</p> <p>中核教員の先進地視察や研修会への積極的な参加を促す</p>	<p>国立・私立各学校の連携強化</p> <p>国立・私立各学校を含めた学校安全について協議する推進委員会・実践委員会の実施</p>	<p>専門的知見の活用</p> <p>学校安全に関する有識者（学識経験者等）との連携を図り、専門的知見の活用を図る</p>	<p>設備・備品の充実</p> <p>緊急地震速報受信機、ICタグ等の先進技術を活用した整備・備品の設置を推奨する</p>
---	--	---	---

安全教育の推進に関する調査研究

- 1 学校安全の質的向上に向けた調査研究
- 2 学校管理下における事故防止に向けた調査研究

学校安全に関する諸外国における取組や、国内における先進事例を調査・分析
学校事故の傾向や主要要因を分析し、学校事故防止にむけた効果的な対策等を検討



学校安全総合支援事業の実績・成果

主体的な行動につながる安全教育の支援

【主な取組】

・起震車やVRを活用した防災教育【群馬県】

起震車やVRの体験を通して、地震直後、地震の揺れがおさまった後の行動を考え、身を守るための行動について確認することができた。

・学校防災ボランティア事業【三重県・佐賀県等】

中高生が宮城県と福島県の被災地を訪問し、被災地の方との交流、ボランティア活動を実施。事業を通して防災士の資格取得につながるなど地域で自ら行動できる防災人材の育成へとつながっている。

・歩行環境シミュレーターを活用した交通安全教育【秋田県】

通学路安全マップ作成と歩行環境シミュレーターを関連付けながら、体験し考える安全学習を総合的に実施したことで、危険予測・回避能力の育成につながった。



<起震車を活用した災害体験学習>



<被災地ボランティア体験活動>



<歩行環境シミュレーター体験>

学校安全体制の構築(連携の体制整備)

【主な取組】

・学校安全実践委員会における情報共有【全ての都道府県】

小・中学校中核教員を中心に地域・保護者、警察・消防・行政関係者等で地域課題の抽出や課題の整理、課題対策の優先順位付けを行う。情報共有を行ったことで、防犯看板の設置など安全の向上の取組へとつながった。

・持続可能な学校安全の取組【兵庫県】

幼稚園、小中高等学校が連携することで、自治体の協力体制の幅を広げることができた。自治体の協力による、様々な面での負担軽減が図られ、学校安全の取組の持続可能性の点からも、望ましい関係性を構築することができた。

・地域と連携した学校安全教育の実施【北海道】

公開授業の研究協議は、学校の教員だけでなく、実践委員会から警察や道路管理者、役場職員も参加し、活発な意見交流が行われた。発段階を踏まえた指導の重要性を確認するとともに、幼児への指導や、高校生、大人への啓発の方向性が明確になった。



<学校安全実践委員会・福岡県の例>

専門的な知見の活用(有識者との連携)

【主な取組】

・学校防災アドバイザー派遣事業【大阪府、石川県、香川県等】

各学校に学校防災アドバイザーを派遣。アドバイザーの指導・助言により地域や保護者等と連携した避難訓練や様々な事象を想定した避難訓練の実施。危機管理マニュアルの検討・改善も実施。

・学校安全アドバイザーの講話【全ての都道府県】

学校安全アドバイザー(大学准教授・気象台職員)による講話をいただき、各学校における防災課題について理解を深め、防災意識を高めることができた。また、訓練の内容や方法等の工夫・改善を図ることができた。

・通学路合同点検【全ての都道府県】

自治体職員、警察、道路管理者、教職員を含め、通学路の危険箇所について確認後、行政への安全対策の要望事項や交通安全教育について学校安全アドバイザーからの助言を受け協議を行った。



<気象台職員からの講話・沖縄県の例>

教職員の研修の充実(中核教員の配置・資質向上)

【主な取組】

・危機管理担当者研修会【岡山市】

学校版タイムライン作成ワークショップを通して学校が取るべき対応を学び、教職員の危機管理の向上に役立つ取組となった。

・避難訓練システムを用いた研修【香川県】

香川大学危機管理機構と連携し、避難訓練システム(災害発生時の様々な状況を体験できる訓練)を用いた研修の実施により、想定外への対応や日頃の訓練等の見直しや検証へつなげることができた。

・研修資料「震災の教訓を語り継ぐ」資料の作成【神戸市】

阪神・淡路大震災の風化を防ぎ、神戸の特色のある教育としてしっかりと伝承していけるように「震災の教訓を語り継ぐ」～先生方へのメッセージ～という冊子を作成した。若手教員への教訓の伝承として、活用することができた。

・先進地視察【全ての都道府県】

学校安全に係る先進的な取組を実施している学校を訪問視察し、先進校の取組の意義、内容等の理解を深めることにより、自校の課題解決を促進している。



<学校版タイムライン研修>



- 児童生徒等を取り巻く多様な危険を的確に捉え、**児童生徒等の発達段階や学校段階、地域特性に応じた取組**の推進が必要
- 地域間・学校間・教職員間の差を解消**し、全ての学校で質の高い学校安全の取組を推進できる指導力の確保が必要

都道府県等における教職員等への研修の実施

安全教育の指導者の養成

学校安全教室の講師となる教職員等に対する指導法等の講習会を実施

防犯教室講習会

- 登下校時の危険と対処方法に関する指導
- 登下校の安全確保のポイント
- 不審者侵入時の対応など、学校における防犯対策等



防災教室講習会

- 災害時の危険予測・回避能力等を育むための指導
- 自然災害発生時の適切な判断と避難
- 学校や地域の実情に応じた防災マニュアルの作成等



交通安全教室講習会

- 被害者・加害者にならないための交通安全教育
- 交通安全教室での効果的な指導方法
- 自転車・二輪車等通学手段に応じた指導方法等



教職員等の安全対応能力の向上

事故等発生時の初期対応能力等向上のための講習会を実施

事故対応に関する講習会

- 事後対応等の学校の危機管理の在り方に関すること
- 第三者委員会などの検証組織の必要性・在り方に関すること等



心肺蘇生法実技講習会

- 蘇生法訓練用人体模型（シミュレーター）を用いた実技講習等

小学生低学年向けリーフレットの作成・配布

- 防犯、防災、交通安全に関する注意事項をクイズ形式で学べるリーフレット「たいせつないのちとあんぜん」を作成し、全国の新1年生全員に配布

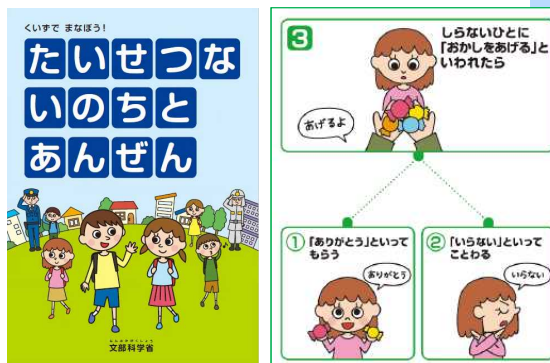
教職員等の
安全教育に
おける**指導
力の向上**

教職員等の
安全対応
能力の**向上**

児童生徒等が
**安全に関する
資質・能力**
を身に付ける

児童生徒等の
障害や重度の
負傷を伴う
事故の減少

児童生徒等の
**死亡事故の
発生件数
の減少**



<リーフレット「たいせつないのちとあんぜん」>

教職員のための学校安全e-ラーニング

全ての教職員は、各キャリアステージにおいて必要な学校安全に関する資質・能力を身に付けることが求められています。「教職員のための学校安全e-ラーニング」は誰でも・いつでも・どこでも、学校安全に関して習得しておくべき事項を学ぶことができます。

画面イメージ
基礎研修② 安全教育の基礎

はじめに

1. 安全教育の目標

- [1] 安全教育の目標
- [2] 安全教育の目指す資質・能力
- [3] 発達段階に応じた安全教育の目標

2. 安全教育の内容

- [1] 学校安全の3領域
- [2] 安全教育の内容—生活安全—
- [3] 安全教育の内容—交通安全—
- [4] 安全教育の内容—災害安全—

3. 安全教育の進め方

- [1] 教育課程における安全教育
- [2] 各教科等における指導
- [3] 特別活動における指導

教育課程における安全教育

安全に関する資質・能力を教科等横断的な視点で確実に育む

教育要領

+

児童生徒等の実情

+

自助

学習指導要領

+

地域の実態

+


共助

公助


- ✓ 安全に関する内容のつながりを整理（安全計画に位置付け）
⇒**系統的・体系的な安全教育を計画的に**
- ✓ 家庭や地域社会との連携 ✓ 校種間連携
- ✓ 必要な人的又は物的な体制の確保

活用シーン

大学での
学校安全に関する
講義の教材として




個人の自己学習教材として



パソコン スマホ
タブレット

OK OK

教職員向け研修の
事前学習教材や動画教材として



- 初任者研修
- 校内研修
- 教員免許状更新講習
- etc.
- ...

コースの名称	対象者	主な内容
基礎研修 ①		学校安全の全体像
基礎研修 ②	教職員を目指す学生等	安全教育の基礎
基礎研修 ③		安全管理の基礎
初任者等向け研修	1年目から概ね5年程度の教職員	学校安全の具体
中堅教員向け研修	概ね6年以上、中堅として活動する教職員	学校安全のPDCA
管理職向け研修	管理職又はそれに準じる立場の教職員	目標と体系、組織活動

小テストに合格すると修了証が発行されます！

外出自粛期間中や夏休み中に多くの方が受講しています😊

文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課

14